

入札公告（実施設計業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年6月21日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園

事務部長 国松 孝成

1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所栗生楽泉園治療棟建替整備工事实施設計業務

(2) 業務内容 治療棟建替整備工事の実施設計を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・治療棟の建替工事の実施設計(渡り廊下増築及び接続部分の改修等を含む)
- ・既存治療棟の一部を解体する工事の実施設計

(3) 履行期間 契約締結の翌日～令和2年3月31日

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

2. 入札参加者に要求される資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省により、平成31・32年度の関東甲信越地域における「建築関係コンサルタント」に係るA又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 関東甲信越地域内に本店又は支店を有する者であること。

(6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発註工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険
- ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所
の登録を行っていること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又
は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (10) 次の次項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (11) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (12) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和元年7月8日まで
に提出すること。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める
資格を有する者であること。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び参加表明書をもって入札をし、次の各要件に該当するもの
のうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）
の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内
であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の
支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について
落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合し
た履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結する
ことが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認
められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評
価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- ②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場
合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- ③上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせ
て落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝(価格評価点の配分点(=60点))×(1－入札価格／予定価格)

③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

- 1) 資格
- 2) 技術力
- 3) 業務実施方針及び手法

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点 (=60点)) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647

国立療養所栗生楽泉園 会計課 施設管理係

電話 0279-88-3030 (内線225) FAX 0279-88-5473

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年6月21日(金)から令和元年7月5日(金)までの土日祝祭日を除く9時から17時までの間、上記(1)の場所において配布する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和元年6月24日(月)9時から令和元年7月8日(月)17時まで、上記(1)の担当部局に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和元年7月24日(水)17時まで、上記(1)の担当部局に持参すること。

開札は、令和元年7月25日(木)11時 国立療養所栗生楽泉園 会議室 において行う。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。
- (7) 技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なおヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (8) 詳細は入札説明書による。